

## 14. 政治的所属

### 政治的表現の自由

14.01 米国国務省の「*2009年国別人権報告書:タンザニア*」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「憲法は市民に政府を平和的に変える権利を与えており、市民は、この権利を本土及びザンジバルにおける選挙で行使した。しかし、選挙違反、政治的暴力、与党 CCM[タンザニア革命党]に有利に働く法的・財政的規定などにより、ザンジバルにおける選挙プロセスの有効性は限定的なものである。政党は、法律により、タンガニーカとザンジバルの連合を支持することが義務付けられている。また民族、地域、あるいは信仰する宗教に基づく政党は禁止されている。2005年の選挙時、登録されていない政党が候補者を立てることは禁じられていた。

「...政党登録機関が政党の登録を承認する唯一の権限を有しており、登録された政党に規則を順守させる責任を負っている。仮登録が認められた政党は、公の集会を開催し、党員を募集することができる。確実に完全登録され、選挙に候補者を立てる資格を得るためには、政党は、同国の26州のうち、ザンジバル5州のうち2州を含む10州で、200人以上の党員を集めて、そのリストを6ヶ月以内に提出しなければならない。」 **[3b](セクション3)**

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 結社および集会の自由

14.02 USSD の「*2009年国別人権報告書:タンザニア*」は次のように述べている。

「憲法は集会の自由を規定しているが、政府はこの権利を実際に常に尊重しているわけではない。

「政府は、集会の主催者が警察の許可を得ることを義務付けている。警察は、公共安全や治安を理由に、あるいは許可を求める者が未登録の組織又は政党に属している場合、許可を拒絶することができる。

「...憲法は、結社の自由を規定しており、政府は概して、実際にこの権利を尊重している。」

### [3b](セクション 2b)

14.03 フリーダム・ハウスが 2010 年 5 月 3 日に発行した「世界における自由 2010 年」報告書は次のように述べている。

「憲法は、集会及び結社の自由を保証している。ただし、これらの権利が常に尊重されるとは限らず、特にザンジバルでは、2009 年に何度か、当局によってデモが禁止されたり平和的な抗議活動家が逮捕されたりした。政治的集会の主催者は、警察から許可を得ることを義務付けられている。多くの非政府組織(NGO)が活動しており、中には、公共政策プロセスに影響を及ぼしているものもある。しかし、一部の観測筋は、2002 年の NGO 法には、刑事制裁で裏打ちされた強制的な登録、裁判所に上訴できないこと、NGO 活動が政府の計画と合致していなければならないこと、NGO の全国的なネットワークあるいは連合の禁止などが含まれており、欠陥があると批判している。」 [9]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 野党と政治活動家

14.04 米国国務省の「2009 年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「この年[2009 年]、3 回の連合議会補欠選挙及び 1 回のザンジバル下院選挙が行われた。報道によれば、本土の Busanda と Biharamulo では、補欠選挙に先立つ選挙運動期間中に野党の党員が身元不明の人物の襲撃を受けた。与党 CCM 党も、襲撃について同様の苦情を申し立てている。また、野党は、Biharamulo での不正投票を訴えたが、法的な異議申し立ては行わなかった。

「...政府による政治的反対勢力に対する嫌がらせは 2005 年の選挙以降、減少した。しかし、2010 年の選挙に向けて各政党が準備をしている際に、野党は、野党が選挙運動で主導権を握るのを与党が妨害しようとしたと主張した。たとえば、9 月 27 日、7 人の CUF[市民統一戦線]職員が集会後に逮捕され、不法な集会の罪で起訴された。CUF 職員は、集会の許可を得ていると主張し、彼らは保釈された。数日後、CUF は、国及びザンジバルの選挙委員会に対する与党による支配に抗議して、ダルエスサラームでデモ行進を行った。」 [3b](セクション 3)

P25

14.05 フリーダム・ハウスが2010年5月3日に発行した「世界における自由2010年」報告書は次のように述べている。

「野党は1992年に合法化されたが、依然として与党CCMが同国の政界を支配し続けている。憲法は政党の連合を禁じているため、他の政党がCCMの優位性と真剣に戦おうとする意欲は妨げられてきた。野党は政策が大きく対立しており、2005年の選挙では、異なる9人の大統領候補を擁立した。野党CUFはザンジバルに本拠地を置いているが、タンザニア本土で大きな支持を得ようとしている。タンザニアで登録するためには、政党は、宗教、民族、または地域を基盤として組織されてはならず、またザンジバルと本土の連合に反対することはできない。議会に代表を送っている政党は政府補助金を受けるが、各政党は、低水準の補助金給付とその配分の仕方を批判している。」[9]

政治制度 及び 女性 - 政治的権利 の項も参照のこと。

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 15. 言論と報道の自由

15.01 米国国務省の「2009年国別人権報告書: タンザニア」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「憲法は言論の自由を規定しているが、報道の自由は明確に規定していない。

「法律は、公の場で国の指導者について述べる際の暴言や軽蔑的表現の使用に対して、逮捕、起訴、刑罰を規定している。

「たとえば、9月27日[2009年]、国家選挙委員会及びザンジバル選挙委員会は与党の道具になっていると主張して、これらの委員会の解散を要求した集会が行われた後で、野党の市民統一戦線(CUF)の党員が、大統領に対して不法な暴言を吐いた罪によりタンガで逮捕、起訴された。CUF職員は保釈された。年末[2009年]時点で、それ以上の展開はなかった。

「本土では、独立報道機関は活発に活動しており、多様な見解を幅広く、制限を受けずに表明している。」[3b](セクション2a)

15.02 ザンジバルの報道機関に関しては、2010年5月8日付けのBBC ニュース記事が次のように述べている。

「ザンジバルの報道機関には、タンザニア本土の報道機関とは異なる規則が課されている。ラジオとTV放送は、政府が運営している。民間放送は存在しないが、本土の放送局を受信することはできる。

「1964年の革命は、東部アフリカで最も活発な報道シーンの1つを台無しにしてしまった。2003年後半、ザンジバル政府は、革命後に発刊された初めての民間出版物 Dira ウィークリーの発行を禁止した。

「報道の権利擁護を目的とした組織『国境なき記者団』は、ザンジバルには報道の自由がないと述べている。」 [25b]

15.03 フリーダム・ハウスが2010年5月3日に発行した「世界における自由2010年」報告書は次のように述べている。

「憲法は言論の自由を規定しているが、報道の自由は明確に保障していない。活字及び電子メディアによる報道は活発であるが、それらを購読／視聴できる範囲はもっぱら主要都市部に限られている。同国には日刊紙17紙を含む50紙を超える定期刊行新聞があるが、政府は司法に因らずに新聞の発行を禁止できることが認められている。放送メディアの成長は、官営・民営ともに、資本投資の不足により妨げられている。しかし、近年は、多数の独立系テレビ局や民間FMラジオ局が放送を行っている。2008年メディア持続可能性指標(Media Sustainability Index)によれば、ジャーナリストの人数は、1991年のたった230人から4000人を超えるまでに増加したが、ジャーナリスト達は、わずかな報酬で非常に困難な状況で働いている。インターネットへのアクセスは都市部に限られているが、増加している。」 [9]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 活字メディアとジャーナリストに対する規制

15.04 USSD の「2009年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「大統領は報道の自由への支持を公に表明しており、ほとんどの場合、ジャーナリストは、

たとえば、政府の役人による汚職を訴える記事などを、報復を受けることなく発表することができている。しかし、情報省は、この年、政府の声明を歪曲して伝え、裏付けとなる証拠を提供せずに大統領を批判し、議会討論について誤った情報を印刷したとして、4人の編集者を情報省に呼び出したことを認めた。4人の編集者に対して、それ以上の処置は取られなかった。

「この年[2009年]、ジャーナリストが襲撃された事件が報告されている。たとえば、12月22日[2009年]、Mwananchi Communicationsの記者がMwanzaの自宅で5人の襲撃を受けた。容疑者達は、政府の銀行口座から盗まれたとされる資金の調査に関連して記者が受け取った書類を引き渡すよう、記者に要求した。警察は、年末時点でこの事件を捜査中であつた。

「法律は、警察が新聞社を強制捜査し、資材を没収することを認めている。また、情報省が、不明確な『公共の利益』のために報道機関を閉鎖することを認めている。

「前年[2008年]とは異なり、この年[2009年]、政府はこれらの権力を行使しなかった。」

### [3b](セクション 2a)

15.05 フリーダム・ハウスが2010年5月3日に発表した「世界における自由 2010年」報告書は次のように述べている。「ザンジバルにおける報道の自由の権利は、自治政府によって制限されており、自治政府は民営の放送局又は新聞を許可していない。しかし、多くの島民は、本土の放送を受信し、本土の新聞を読んでいる。ザンジバル政府は、報道は『国家統一の脅威』であると非難することで、メディアによる批判に反応することが多い。」[9]

[目次に戻る](#)

[資料リストへ](#)

## 16. 人権問題に取り組む機関、組織、活動家

16.01 米国国務省の「2009年国別人権報告書: タンザニア」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「さまざまな国内外の人権団体が、ほとんどの場合、政府による制限を受けずに活動し、人権問題に関する調査を行い、結果を公表している。本土では、5000を超えるNGOが登録され、副大統領府内に設置された政府任命のNGO調整局が管理するデータベースに入力されている。登録手続きには時間がかかり、2~5年を要する。国際NGOは、本土とザン

ジバルの両方で活動できる。しかし、ザンジバルでは、NGO は地元政府を通じて承認の申請をしなければならず、また、すべての宗教 NGO は、ムフティ(Mufti: イスラム教の宗教的法学者)の事務所の承認を求める必要がある。

「本土政府の役人は、概して、人権団体の意見に対して協力的であり敏感であるが、政府は、9 月、Loliondo の狩猟保護区からの遊牧民の立ち退きに関して誇張した報告を行ったとして NGO を非難した。天然資源・観光大臣は、公衆を誤った方向へ導いたとして NGO を批判し、政府は NGO に対して措置を講じるつもりだと述べた。

「...活発に活動している国内の人権 NGO には、タンザニア・ジェンダー・ネットワーク・プログラム、Haki Elimu(「教育を受ける権利」の意)、人権啓発センター、法律・人権センター、タンザニア・メディア女性協会、障害と開発アクション、タンザニア・アルビノ協会、及びタンザニア女性弁護士会がある。また、ダルエスサラーム外に拠点を置く多くの小規模な地域人権 NGO も存在する。ザンジバル法律相談センターは、ザンジバルで活動する数少ない人権組織の1つである。これらの組織はすべて政府から独立している。」[3b](セクション 5)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 17. 汚職

17.01 米国国務省の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」(2010 年 3 月 11 日発行)は次のように述べている。

「法律は、公務員の汚職に対する処罰を規定しているが、政府は法律を効果的に施行しておらず、罰せられることなく汚職行為に関わっている公務員がいる。世界銀行のガバナンス指標は、汚職が依然として重大な問題であることを反映している。9 月[2009 年]、マスコミの報道によれば、世界銀行は、進展がないために犯罪者が罰せられることなく行動するのを許しているとして、政府は汚職と戦うためにさらに努力するよう要請した。キクウェテ大統領は、汚職と戦うという公約を公に再度明言し、係争中の汚職訴訟が 2005 年の 58 件から、この年[2009 年]、578 件に増加していることを指摘した。金の生産契約に対して不当な税額控除を認めたとして前内閣大臣 Basil Mramba 及び Daniel Yona に対して起こされている訴訟を含む、要人に対する汚職捜査が数件、進行中であったが、政府は、これらの訴訟の進行が遅いと批判された。

「...PCCB[汚職防止規制局]は、汚職について国民を啓蒙し、疑わしい事例を調査し、DPPと協力して違反者を起訴する責任がある。PCCBは、24の州事務局と本土の各県ごとに1つの事務所を有している。PCCBは、1~8月の間に3,780件の汚職疑惑の申し立てを受け、584件を調査し、834件の調査を完了した。PCCBによれば、この年[2009年]、新たに137件の汚職事件が裁判所に提訴され、新旧409件の事件が起訴された。8月[2009年]時点で、有罪判決は25件、無罪判決は40件であった。

「...PCCBによれば、ほとんどの汚職調査は、鉱業、土地問題、エネルギー、投資への政府の関与に関わるものであった。また、NGOは、汚職疑惑には、タンザニア歳入庁、地方公務員、警察、許認可機関、医療従事者、報道機関などが関わっていると報告している。

「...政府は引き続き専門機関を使用して汚職と戦ったが、その有効性は限定的であった。大統領府内に設定された、汚職や人権侵害を担当する大臣を長とする3人で構成される部門が、汚職防止の取り組みを調製し、すべての省庁から情報を集めて四半期ごとの報告書で公表する任を負ったが、この部門は効果的に機能しなかった。

「ほとんどの政府機関は、説明責任をほとんど負っていない。政府高官の推定によれば、各会計年度の政府予算の20%は、窃盗や詐欺、購買取引偽造、「幽霊職員」などの汚職で失われている。たとえば、10月31日、会計検査院は、中等学校教員が行ったすべての未払い給与請求の審査を完了したが、一部の事例では、教師達は既に受け取った報酬に対して請求を行い、また別の事例では、教師達は請求の裏付けとするために偽造文書を提出していることが判明した。このような不正行為のため、請求された金額のおよそ半分は認められなかった。」 [3b](セクション4)

17.02 2009年11月に発表された「2009年度腐敗認識指数(CPI)」の中で、トランスペアレンシー・インターナショナル社は、タンザニアを180ヶ国中126位にランク付けし、同国のCPIスコアを2.6とした。CPIは、腐敗を私的な利益のために公職を乱用することと定義し、各国の公務員と政治家がどの程度腐敗していると認識されているか、その度合いを測定している。CPIは、複数の専門機関による世論調査に基づいて導き出された総合指数である。CPIスコアは、10(腐敗度が低い)から0(腐敗度が高い)で示される。 [16]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 18. 宗教の自由

## 概要

18.01 米国国務省(USSD)の「*2009 年版世界の宗教の自由に関する年次報告書: タンザニア*」(2009年10月26日発行)は次のように述べている。

「憲法は宗教の自由を規定しており、他の法令及び政策は概ね宗教の自由な実践に貢献している。

「概して、政府は、実際に宗教の自由を尊重している。報告期間中において、政府が宗教の自由を尊重する状況に変化はなかった。

「宗教的所属、信仰、又は実践に基づく社会的虐待又は差別の報告が数件あった。

「...法律は、あらゆるレベルで、政府または民間による侵害から、この権利を全面的に保護している。

「政府は、次の宗教的祝日を国民の休日として祝っている。Maulid(ムハンマド生誕祭)、グッド・フライデー、イースター・マンデー、Eid al-Fitr (ラマダン明けの祝日)、Eid al-Hajj(巡礼の祝日)、及びクリスマス。」 [3c]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 宗教的人口分布

18.02 USSD の「*2009 年版世界の宗教の自由に関する年次報告書: タンザニア*」は次のように述べている。

「政府は、政策として、国勢調査で宗教的帰属意識データを集めていない。しかし、最近の情報は、人口の 62%がキリスト教徒、35%がイスラム教徒、3%が他の宗教グループに属していることを示唆している。

「本土では、イスラム教徒コミュニティは沿岸地域に集中しているが、内陸の都市部にも大きなイスラム教マイノリティ集団がいくつか存在する。イスラム教徒人口の 80~90%はスンニ派であり、残りはシーア派の複数のサブグループで構成されているが、その大部分



はアジア系である。キリスト教徒人口は、ほとんどが、ローマカトリック教徒、プロテスタント、ペンテコステ派、セブンスデー・アドベンチスト派、末日聖徒イエス・キリスト教会のメンバー(モルモン教徒)、エホバの証人で構成されている。他の活動的な宗教グループには、仏教徒、ヒンドゥー教徒、シーク教徒、バハーイ教徒などが含まれる。ザンジバルは 98%がイスラム教徒である。」 [3c]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 宗教の自由に対する制限

18.03 USSD の「2009 年版世界の宗教の自由に関する年次報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「宗教団体は、本土では内務省の団体登録機関、ザンジバルでは政府登録局(Chief Government Registrar)に登録しなければならない。宗教団体が登録するためには、少なくとも 10 人の信者が必要で、書面による規約、指導者の履歴書、地方行政長官からの推薦状を提出しなければならない。さらに、ザンジバルで登録する団体は、ムフティからの承認状を提出しなければならない。

「...公立学校は宗教を教えることができるが、宗教は国のカリキュラムには含まれていない。保護者又はボランティアが特別授業として宗教を教えている。学校管理局や保護者会、教師会による授業の承認が必要である。

「...宗教団体は政治への関与を禁止されており、また、政治家は、宗教グループ間の対立を煽ることを意図した言葉や、特定の政党に投票するよう宗教グループに働きかけることを意図した言葉を使用することを禁止されている。法律は、教会や教育施設で選挙運動を行った政治家に対して罰金と懲役刑を科している。」 [3c]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 19. 民族グループ

19.01 Everyculture.com の Web サイト(2010 年 8 月 5 日にアクセス)では、タンザニアの民族グループに関して次のような情報が提供されている。

「タンザニアの領土内には、アフリカの 4 つの主要言語グループすべてを代表する言語を話す約 120 の民族グループが共存している。これには、「クリック音」を話す狩猟採集民であるコイサン族、ニロート族系の言語を話す遊牧民(マサイ族など)、クシ語族、バントゥー語族が含まれるが、人口規模の点では、最後のバントゥー語族が優勢である。最大の民族グループには、スクマ族(3 百万人以上)、及びチャガ族、ハヤ族、ニャムウェジ族(それぞれ 100 万人以上)が含まれる。タンザニア人は文化的・言語的に極めて多様性に富んでいるにもかかわらず、民族グループは、共通言語スワヒリ語の使用と国家的一体感により統一されている。(近隣のルワンダ、ブルンジ、特にウガンダからの)ますます増え続ける難民は、重大な民族間の緊張を引き起こしていないようであるが、経済及び地域環境に対する深刻な負担となっている。」 [10]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 言語

19.02 Everyculture.com の Web サイトでは、タンザニアで話されている言語に関して次の情報が提供されている。

「各民族グループは独自の現地語を話すか、ほとんどすべてのタンザニア人は、国語であるスワヒリ語(スワヒリ語で Kiswahili: アラビア語の影響を強く受けた沿岸部で話されるバントゥー語系の言語)も流暢に話す。第 2 公用語は英語だが、これは英国植民地時代の名残である。中等後教育[原文のまま]を受けたタンザニア人のほとんどは、自身の部族語に加えて 2 つの公用語を流暢に話す。ニエレレは、国のさまざまな地域の人々が互いに意思疎通し、人々が 1 つの国民として自身を認識できるようにするための組織的な取り組みとして、すべてのタンザニア人にスワヒリ語の使用を奨励したが、この取り組みは非常に成功している。単一の共通言語の使用は、取引、政治的討論、愛国心、情報普及、紛争解決に大いに役立っている。」 [10]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 20. 同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー

### 法的権利

20.01 国際レズビアン・ゲイ協会が 2010 年 5 月に発表した「国による同性愛嫌悪」報告書は、タンザニアの同性愛法は違法であると述べている。1945 年のタンザニア刑法(Penal Code)(性犯罪特別規定法(Sexual Offences Special Provisions)により 1998 年に改正)によれば、「自然の摂理に反する性行為を行う者」あるいは「自然の摂理に反する性行為を行うことを男性に許したものは、罪を犯している」。このような犯罪行為に対する最高刑は終身刑判決の宣告であり、最低刑は懲役 30 年の実刑判決である。[11]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 国家当局による処遇及び国家当局の姿勢

20.02 米国国務省の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」(2010 年 3 月 11 日発行)も、タンザニアの同性愛法は違法であると述べているが、同性愛法の刑罰に関する情報は、前段落で使用した情報源とは異なり、次のように述べている。

「同性愛は違法である。刑法は、同性と性行為を行うことは、最高懲役 5 年の刑に処せられる犯罪であるとしている。ザンジバルの法律は、同性愛の関係を持った男性に対しては最高懲役 25 年、同性愛の関係を持った女性に対しては懲役 7 年の刑罰を規定している。この年[2009 年]、この法律に基づいて罰せられた者がいたという報告はなかった。しかし、ゲイとレズビアンは、社会的差別に直面している。」[3b](セクション 6)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 社会による処遇及び社会の意識

20.03 *The Citizen* (タンザニアの新聞)は 2009 年 7 月 15 日発表の記事で、次のように報じている。

「人権活動家達が、タンザニアにおけるレズビアン、ゲイ、両性愛者、及びトランスジェンダー(LGBT)の人々の権利に対する侵害を申し立てる報告書を国際連合に提出した。

「今月[2009 年 7 月]国連の自由権規約人権委員会に提出されたこの報告書は、この種の社会的関係を持つグループの自由を妨げる社会的・法的障害に焦点を当てようとするもので

ある。

「報告書は、東アフリカ人権啓発センター、国際ゲイ・レズビアン人権委員会、及びグローバルライツの非政府組織 3 団体によって提出された。

「タンザニアの LGBTI 支援組織のコーディネーター Julius Kyaruzi 氏、IGLHRC のアフリカ・プログラム・コーディネータ Monica Mbaru 氏、グローバルライツの LGBTI イニシアチブ責任者 Stefano Fabeni 氏が、この取り組みを陰で支えた。

「彼らは、報告書の発表によって彼らの苦境が取り上げられ、政府の注意が喚起されることを期待した。

「この NGO3 団体は、タンザニアは依然として彼らのプライバシーを侵害し不平等を生む法律を維持していると主張している。

「『彼らは、外観や恋愛対象を理由に人をより低い地位に追いやる。彼らは、最も私的な感情が自然に反している又は違法であると宣言することで、人の尊厳を貶めている。』と報告書は述べている。

「LGBT によれば、彼らは刑事罰の対象とされ汚名を着せられたために、仕事と家庭を破壊された。その一方で、暴力と加害者の不処罰のまん延に日常的に苦しめられ、そのために、彼らは世間の目の届かないところで隠れて怯えながら生活せざるを得ない。

「3 団体は、多くの申し立ての中でも特に、刑法を改正して私的な合意に基づく大人の同性間性行為を非犯罪化すること、及び、2008 年の HIV/エイズ(予防・管理)法を見直して LGBT に『HIV の予防的情報及びサービスへのアクセス』を提供することを強く要求している。」

[12a]

20.04 また、*The Citizen* が発表した同じ記事は、同性愛の問題に関する宗教指導者の見解も引用している。

「ローマカトリック・ダルエスサラーム大司教区の Method Kilaini 補佐司教は、レズビアン及びゲイの習癖は違法で社会に有害であり、その実践を容認すべきではないと述べた。

「『男性は女性と結婚すべきであり、二人は家族を築かなければならないと聖書も述べてい

る』と Kilaini 補佐司教は強調した。ただし、彼は、ゲイとレズビアンは地域社会の一員であり、他の人々と同様に処遇されるべきであると述べた。

P33

「タンザニア全国イスラム教評議会(Bakwata)議長 Muhidin Hassan 氏は、この種の人々が社会に存在することに強く反対した。

「しかし、[Hassan 氏は]この種の人々に対する HIV に関する予防的情報及びサービスの提供を推進するという考えには賛成した。」 [12a]

HIV/エイズ - 抗レトロウイルス治療 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 21. 身体障害

21.01 米国国務省の「2009 年国別人権報告書: タンザニア」(2010 年 3 月 11 日発行)は次のように述べている。

「憲法は身体障害者に対する差別を禁止しているが、この規定に基づいて差別を防ぐための法律は施行されていない。身体障害者は、雇用、教育、医療の利用、その他の公共サービスの提供において、物理的障壁や不十分な資金により、事実上制限を受けている。政府は、いくつかの法律により、障害者が公共の建物、輸送機関、政府サービスを利用できるようにすることを命じているが、利用可能な建物はほとんどない。多くの建物は、この規定が施行される前に建設されており、既存の建造物を改修するために利用できる資金はなかった。ただし、新しい公共の建物は法律に従って建設されている。法律は、全従業員数の 2%に相当する人数の障害者を雇用することを命じている。しかし、この規定は施行されていない。

「...教育省、法務省、労働省はそれぞれ、教育、法的請求、労働権に対する障害者の権利を保護する責任を有する。また、社会福祉局(Department of Social Welfare)は、障害者に関係する問題を調製する責任を有している。

「同国には、およそ 240 万人の障害者がいる。経済成長及び経済発展のための国家戦略は

身体障害者向けの社会サービスを規定しており、社会サービスが確実に提供されるようにしようとする努力は、ある程度なされている。英国に本拠地を置く NGO「障害と開発アクション」は、支援のメカニズムが不十分であるために、障害者は社会から取り残され、赤貧の生活を送っている場合が多いと報告している。」 [3b](セクション 6)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 22. 女性

### 概要

22.01 フリーダム・ハウスが 2010 年 5 月 3 日に発表した「世界における自由 2010 年」報告書は次のように述べている。

「女性の権利は憲法によって保障されているが、一様に保護されているわけではない。女性を差別する伝統的な習慣やイスラム教の習慣は、特に農村地域とザンジバルで、家族法に広く見られ、女性は男性に比べて教育的・経済的機会が少ない。報道によれば、女性に対する家庭内暴力は頻繁に発生しているが、起訴されることはめったにない。にもかかわらず、議会へは比較的多数の女性の代表が送られており、議席の 30%を超えている。人権団体は、タンザニアの沿岸地域の人々に最も多く見られる強制的な結婚を禁じる法律を要求している。」 [9]

22.02 国連人口基金(UNFPA)は、その Web サイトで(2010 年 8 月 17 日にアクセス)、タンザニアにおける女性の問題に関して次のように述べている。

「権限の一貫として、UNFPA は、国内外のさまざまなパートナーと協力して、タンザニア連合共和国が男女平等を推進し、さまざまなレベルでの女性の権利拡張を促進するのを支援する。

「近年、タンザニアの多くの分野で男女平等に向けた進展があった。たとえば、小学校における男女格差解消が実現し、タンザニア本土及びザンジバルにおける女性国会議員数が増加している。また、さまざまな部門で男女共同参画政策が策定されている。しかし、以上のような成果にもかかわらず、男女不平等は、タンザニアのさまざまな生活圏で、依然として困難な現実問題として存在している。

「女性の方が男性に比べて非識字率が高い。タンザニア本土では、男性は 20%であるのに対して、女性の 36%は読み書きができない(ザンジバルでは、それぞれ男性 17%、女性 30%である)。また、女性のほうが、HIV/エイズの影響を大きく受け、多く感染している。タンザニアにおける HIV 感染率は 5.7%であるが、女性の感染率は 6.6%と、男性の感染率 4.6%に比べて高くなっている。さらに、妊産婦死亡率も相変わらず高く、タンザニア本土の死亡率は、出産 10 万人当たり 578 人にのぼっている。ジェンダーに基づく暴力(GBV)は、依然として、大きな公的制約となっており、結果として主に女性と子供が影響を受けている。」

[28]

22.03 女性の権利と男女平等に関連する国際条約の批准に関して、UNFPA はその Web サイトで次のように述べている。

「タンザニアは、女性の権利と男女平等に関連して、さまざまな国際／地域協定及び条約を批准している。UNFPA は、それらの協定及び条約の実施と監視、さらに約束の履行についてパートナーを支援する。

「国際的なレベルでは、タンザニアは、たとえば、女性の健康に対する権利、とりわけ性と生殖に関する健康に対する権利に重点を置いている女子差別撤廃条約(CEDAW) ([www.un.org/womenwatch/daw/cedaw](http://www.un.org/womenwatch/daw/cedaw)) に署名し、批准している。また、タンザニアは、女性の権利、向上、健康が主要な要素となっている、1994 年のカイロ国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画 ([www.unfpa.org/icpd/icpd.cfm](http://www.unfpa.org/icpd/icpd.cfm))、及び世界中のすべての女性のために男女平等、発展、平和を推進するという公約をさらに強化した 1995 年の第 4 回世界女性会議(FWCW)の北京宣言および行動綱領([www.un.org/womenwatch/daw/beijing](http://www.un.org/womenwatch/daw/beijing))の調印国でもある。1999 年、タンザニアは、他のすべての国連加盟国とともに、ミレニアム開発宣言 ([www.un.org/millenniumgoals/poverty.shtml](http://www.un.org/millenniumgoals/poverty.shtml)) を採択したが、これは、男女平等の推進と女性の地位向上を目指すとするミレニアム開発目標(MDG)の目標 3 と共に、ジェンダーの問題に対する強い姿勢を示したものである。妊産婦の健康に関する MDG 目標 5 など、その他の目標もそれぞれ、男女平等を推進するという目標に直接関連している。地域コミットメントとしては、南部アフリカ開発共同体(SADC)のジェンダー及び開発に関する宣言、及びアフリカにおけるジェンダーの平等(EGA)に関する宣言がある。」 [28]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

法的権利

22.04 米国国務省(USSD)の「2009年国別人権報告書:タンザニア」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「相続法と婚姻法は、女性に対する完全な平等を一貫して規定してはならず、実際には、女性の権利が尊重されないことが多い。地域開発・婦女子問題省及び法務・憲法問題省は、女性の法的権利を保護する責任を有している。女性に対する差別は、農村地域で最も深刻である。農村の女性には、就学や賃金労働を得る機会ほとんどない。

「家庭の問題に関しては、多くの者が、一部の慣習法及びイスラム法の内容と適用は女性に対して差別的であると考えている。

「法律は、男女の区別なく個人に土地を使用、移転、占有する権利を与えており、女性の占有権を認めている(タンザニアのすべての土地は政府の所有物である)。しかし、ほとんどの女性が法律を知らないため、法律の施行は困難である。歴史的に、文化的な制約があったり教育を受けていないため、農村地域の女性は土地を所有したり事業を経営したりしていない。市民社会活動家の報告によれば、相続と離婚に関する財産問題で、女性に対する差別が横行している。これは、特にザンジバルに当てはまることであるが、本土の一部でも同様のことがあり、裁判官は差別的なやり方で慣習法とイスラム法に基づいて判決を行っている」と活動家は主張している。女性が配偶者との離婚手続きを開始したり、配偶者が亡くなった場合、女性は特に弱い立場に置かれる。

「ザンジバルでは、未婚で妊娠した18～21歳の女性は、ザンジバル控訴局長官が指定した社会奉仕活動を行うよう命じられる場合がある。この規定は、この年には適用されなかった。」 **[3b](セクション6)**

22.05 社会的機関・ジェンダー指標(2010年8月5日にアクセス)によれば、

「タンザニアの女性の家庭内における権利は、ほとんど保護されていない。結婚できる最低法定年齢は、女性は15歳、男性は18歳であるが、法律は、「正当と認められる」事情がある場合には14歳の少女について例外を認めている。刑法は、少女がこの年齢に達するまでは結婚を完全なものにしないという条件で、アフリカ系又はアジア系市民が12歳未満の娘を結婚させることを認めている。タンザニアでは早婚が頻繁に行われている。2004年の国連の報告書の推定によれば、15～19歳の少女の25%が既婚、離婚、または寡婦である。

「タンザニアの法律は、一夫一婦、一夫多妻、潜在的一夫多妻という3種類の結婚形態を



認めている。一夫多妻は、第一妻の合意を必要とする。タンザニアの女性のほぼ 4 分の 1 は、一夫多妻の結婚生活を送っている。

「法律では、タンザニアでは、母親と父親は親権に関して平等の権利を有しているが、多くの伝統的慣行は女性を差別している。夫婦が離婚する場合、子供は 7 歳になるまで母親のもとで暮らすのが慣例となっている。どちらの親に親権を認めるかを決定する際、裁判所は、夫婦が属している地域社会の伝統を考慮に入れざるを得ない。

「相続に関しては、政府と司法当局は慣習法とイスラム法を認めているが、これらの法律はどちらも、女性を差別する条項を含んでいる。法改革委員会は、既存の相続法から差別的な法令を削除する改正案を起草したが、政府は、これらの改正を実施するつもりはまだない。

「...タンザニア政府は、女性の所有権に関して法律を改正する措置を講じているが、制限的な慣習法が依然として非常に広く行われている。1999 年の土地法は、タンザニアの女性に、土地を所有、使用、及び販売する権利も含めて、土地に関する権利を得る権利を与えている。村土地法は、女性が土地配分委員や土地管理評議員を務めることを保証している。タンザニアの婚姻法は、女性に、土地以外の財産の所有も含めて、一定の所有権を認めているが、イスラム社会では、これらの権利を弱める慣習法やイスラム法が広く適用されている。」 [13]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 政治的権利

22.06 USSD の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」は次のように述べている。

「法律は、議会において女性議員が議席の少なくとも 30% を占めることを義務付けている。政党は、各政党が獲得した票数の割合に従って、女性枠として確保されている議席の議員を務める女性を指名する。2005 年の選挙後、特別女性枠の議席数は 75 議席で、年末には、320 議席の議会に女性議員は 91 人であった。2005 年に就任後、キクウェテ大統領は、7 人の女性大臣(これに対して前政権は 4 人)、及び 10 人の女性次官を指名した。ただし、年末には、女性大臣は 7 人、女性次官は 3 人であった。高等裁判所判事 55 人のうち 20 人以上が女性であり、連合控訴裁判所の判事を務める女性も 1 人いた。女性は、81 議席のザンジバル議会に 18 議席を保持しており、またザンジバル政府では 4 つの閣僚職に就いている。

政治制度 及び 政治的所属 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 女性に対する暴力

### 家庭内暴力

22.07 USSD の「*2009 年国別人権報告書: タンザニア*」は次のように述べている。

「女性に対する家庭内暴力は依然として横行している。法律は暴力を禁止しているが、明確に配偶者への殴打を禁じたり、女性をジェンダーに基づく暴力から保護することはしていない。女性を保護する統一された法典はない。さまざまな法律の異なる条項によって、ジェンダーに基づく暴力に対する予防策が提供されているが、効果はあがっていない。

「文化的、家庭的、社会的圧力により、女性は、多くの場合、虐待を報告することができないでいる。また、当局が、女性を虐待した人物に対して措置を講じることはまれであった。報道によれば、警察は、家庭内暴力事件を家庭内の問題とみなして、追求しようとしていない場合が多い。しかし、家庭内暴力は、次第に許されないものと考えられるようになってきている。この年、妻を殴打した夫が、配偶者への虐待の罪で起訴され有罪判決を受けた。また、夫が虐待で妻を訴えることもめったになかった。Kiwohede や TAWLA[タンザニア女性弁護士会]などの NGO は、配偶者への虐待に関する法律に関する国民への啓蒙活動を定期的に行っており、被害者に対して教育と保護支援を提供している。

「裁判所は、離婚の理由として家庭内暴力があることを認識している。しかし、女性は、離婚を請求する前に、長期間にわたって家庭内暴力に耐えている場合が多い。法律相談会で助言を求めた都市部の女性が、離婚を要求する理由として最も多く挙げたのが家庭内暴力であった。

「この年[2009 年]、NGO は、社会が家庭内暴力の問題に対してもっと敏感になるようにするための取り組みで指導的役割を果たした。大々的なテレビ広告キャンペーンを通じて、彼らは、この問題について正々堂々と発言するよう、女性たちに働きかけた。」 [3b](セクション 6)

22.8 社会的機関・ジェンダー指標(2010年8月5日にアクセス)によれば、

「タンザニアの女性の身体的完全性は、十分に保護されていない。事実、女性に対する暴力に関連して申し立てられた告訴の数は、近年増加している。このような暴力は依然として蔓延しており、法律は家庭内暴力を禁止することも罰することもしていない。タンザニアの女性の半分以上が夫に殴打されたことがあると考えられており、多くの男女が、夫が妻の行動に異議がある場合、このような行為は正当だと考えている。より深刻な問題は、多くの女性が夫によって殺害されたり、家庭内暴力を受けたあとで自殺していることである。警察は、ほとんどの場合、家庭内紛争に介入しない。」 [13]

22.09 カナダ移民・難民委員会は、タンザニアにおける家庭内暴力についてのより詳細な情報を、2008年7月15日付けで公表した情報請求への回答で次のように提供している。

「タンザニア政府は、女性の権利を強化するためにいくつかの法律を採択しているが、その1つに、1998年性犯罪特別規定法(SOSPA)(1998年7月1日、タンザニア)があり、女性及び子供に対して、性的嫌がらせや性的虐待からの保護を提供している。しかし、複数の情報源は、SOSPAには、夫婦間レイプについて、また家庭内暴力についても、具体的な規定がないと指摘している。

「1971年の婚姻法 No.5(LMA)は、配偶者に対する体罰の使用を禁じているが...世界各国で女性の権利擁護活動を行っている団体 Equality Now は、タンザニアの刑法は、違反者を罰するための付随規定をまったく作成しておらず、したがって、家庭内暴力の被害者に法的な救済を得る機会を提供できていない。タンザニア政府の Web サイトに掲載されている声明は、LMA を改訂する計画に言及しているが、詳細は述べられていない。」 [29]

22.10 Women's Net の Web サイトで発表された 2009年3月8日付の記事は、次のように述べている。

「WHO[世界保健機関]の『2005年女性の健康と女性に対する家庭内暴力についての国際調査』から入手できた最新の数字は、ダルエスサラームで面接した女性の41%、ムベヤで面接した女性の56%が、配偶者から肉体的又は性的暴力を受けた経験があった。どちらの土地でも、そのような女性の60%は、公的サービス又は当局に助けを求めたことがまったくなかった。

「WLAC[女性法律支援センター]やタンザニア女性弁護士会(TAWLA)などの機関は、家庭内暴力の増加は、特に、貧困の増大と男女の役割の変化によるものだとしている。

「...WLAC と TAWLA はどちらも、彼らが毎年扱う依頼人の数は近年、増加の一途をたどっており、現在では数千人に及んでいると述べた。

「しかし、どちらの機関も、財産、子供の親権、扶養手当に関わる民事裁判に対する法律相談の提供にのみ重点的に取り組んでおり、肉体的又は性的暴力をふるう配偶者を女性が刑事告発する支援は行っていない。

「...警察は、歴史的に、家庭内暴力事件に対して甘いと批判されてきたが、ここ数年は、女性の問題に対して全体的により敏感になろうと努力している。

「ジェンダーに基づく暴力対策局(ダルエスサラームで 11 月[2008 年]から試験的に活動してきたが、今週、正式に運用が開始される)については、警察は、男女両方の警官を訓練し、市の 18 の警察署それぞれで家庭内暴力事件を扱えるようにした。

「対策局局长 Alice Mapunda 氏によれば、女性は、今では、ジェンダーに基づく暴力の報告書を警察署のロビーではなく別室で提出することができ、また対応する警官を女性だけに限ることを選択することもできる。

「昨年末[2008 年]、彼らは、全国規模で、ジェンダーに基づく暴力を警察官訓練のカリキュラムに組み込み始めたが、Mapunda 氏は、この訓練が国の隅々まで行き渡るには時間がかかるだろうと述べた。

「...Mapunda 氏はジェンダーに基づく暴力対策局を国全体に展開する計画があると述べたが、対策局がダルエスサラームに集中して置かれていることは、タンザニアにおける概して不均衡な資源配分を物語るものである。

「ムワンザに本拠地を置く女性の権利グループ Kivulini の代表 Maimunda Kanyamala 氏は、資源や教育は都市部のほうが利用しやすいが、配偶者への虐待は農村部のほうがずっと頻繁に起きており、農村部では、警察署が少なく、文化的伝統がより深く根付いており、女性は、恥ずかしさや貧困から、虐待を報告することを嫌がる場合が多いと述べている。」

[30]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

レイプ

22.11 USSD の「2009 年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「法律は、配偶者へのレイプも含めて、レイプで有罪判決を受けた者に対して終身刑を規定しているが、レイプは依然として深刻な問題となっている。この年、レイプ及び殴打の罪で起訴され有罪判決を受けた者が数名いたが、レイプ被害者のおよそ 80%は被害を届け出ていない。この年[2009 年]、7,325 件のレイプ被害の届け出があり、2,969 件が起訴され、362 件の有罪判決、67 件の無罪判決が出された。

「8 月[2009 年]、ザンジバルの労働・青少年育成・女性・児童省は、各地域にレイプ撲滅のための委員会を創設することを発表した。1 月～10 月の間に、ザンジバルの Mnazi Mmoja 病院で治療を受けたレイプ被害者は 551 人であった。

「2008 年 7 月にタンザニア・メディア女性協会が発表した調査は、ザンジバルでは、女性に対する暴力と戦う取り組みは、警察、司法制度、医療従事者がジェンダーに基づく暴力に対して無神経であるために台無しになっていることを示している。調査によれば、地域社会は、女性に対する暴力を私的な問題と見なし、被害者が法に訴えるのを妨げている。また、調査は、警察や病院がこのような事件を扱うやり方が、被害者が法的救済を求める妨げになっていると結論付けた。調査の回答者は、一部の警官は、レイプ事件を届け出た女性に対して屈辱的な言葉を発し、事件を処理するために賄賂を要求したこともあったと述べた。」 [3b](セクション 6)

22.12 社会的機関・ジェンダー指標(2010 年 8 月 5 日にアクセス)によれば

「1998 年、政府は、レイプと近親相姦の両方に対処する性的暴行に関する法律を通過させた。法律は、また、配偶者へのレイプも刑事罰の対象としているが、夫婦が法律的に離婚している場合に限られている。現在、レイプは、終身刑又は体刑を伴う禁固 30 日の刑に処される。違反者は、被害者に対して経済的補償も支払わなければならない。これらの対策にもかかわらず、レイプは依然として深刻な問題である。タンザニアの女性の 10%以上は、性的暴行を受けた経験があると考えられるが、訴訟を起こす女性はごくわずかであるため、この数字は実際より低い可能性がある。」 [13]

人権 - 序論 及び 人身売買 - 概要 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 23. 子供

### 基本的法的情報

23.1 2005 年の Chrisitina Maganga による学術研究「タンザニアにおける少年司法の運用 - 国際的規範及び基準との整合性に関する研究」では、次の情報が提供されている。

「成人年齢法によれば、成人年齢は 18 歳とされ、このことは、18 歳未満の個人は未成年であることを意味する。雇用条例(Employment Ordinance (CAP366))は、子供を見かけの年齢が 15 歳未満の個人、少年が 15 歳を超えているが、見かけの年齢は 18 歳を超えている個人と定義している。タンザニア連合共和国の憲法の下では、18 歳以上の個人だけが選挙権及び被選挙権を有する。契約を結ぶ為には、契約条例(Contract Ordinance)により、18 歳が法的能力を持ちうる年齢であるとされている。1971 年の婚姻法では、結婚できる最低年齢は、女子 15 歳、男子 18 歳である[と規定されている]。養子縁組条例(Adoption Ordinance)は、子供は、既婚者又は結婚経験者を除く 21 歳未満の個人を意味すると定義している。また児童・少年条例(Children and young Persons Ordinance)は、子供を 12 歳未満の個人、少年が 12 歳を超えているが、見かけの年齢は 16 歳未満の個人と定義している。国防軍規則(Defense Forces Regulations)は、15 歳未満の子供を軍に雇用することを禁止している。また、最低刑罰法(Minimum Sentence Act[原文のまま])は、少年を 18 歳未満の個人と定義している。一方、体刑条例(Corporal Punishment Ordinance)は、少年を 16 歳未満の個人と定義している。刑事訴訟法(Criminal Procedure Act)は、容疑者が 18 歳未満の場合は、裁判は非公開で[原文のまま]行われるべきであると規定している。」 [14]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

### 法的権利

23.2 African Child Information Hub の Web サイト(2010 年 8 月 5 日にアクセス)では、次の情報が提供されている。

「タンザニアの議会 Bunge は、2009 年児童法(Law of the Child Act)として知られる法案を可決した。この画期的な法律の制定は、国連子どもの権利条約(CRC)を効果的にタンザニアの実情に合わせたものにし、同国の子どもの権利を保護し実現するための法的な枠組みを提供するものである。

「19年前、タンザニア政府はCRCに署名し、1991年に批准した。しかし、子供に対する法的保護は、多くの法規でバラバラに規定されており、多くの法律は、植民地時代に由来する時代遅れなものになっている。これらの不適切な法は、危険にさらされている子供に対する保護をほとんど何も規定していない。

「...児童法は、今日タンザニアにおいて子供が直面している最も深刻な問題の多くを反映している。同法は、たとえば不当差別禁止、名前と国籍の権利、親の権利と義務、意見を述べる権利、虐待や屈辱的な処遇から保護される権利などの問題に対処している。

「法律は、子供が違反者、証人、被害者のいずれの立場で法制度に関わることになったかに関係なく、子供に対する公平性を確保するための制度を定めている。また、国際的な養子縁組を含む、身寄りのない子供に対する保護を保証するための手続きを規定している。」

[15]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 子どもに対する暴力

23.03 米国国務省の「2009年国別人権報告書: タンザニア」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「学校における体罰の問題が、依然として存在している。むち打ちは、文書化された重大な規則違反を理由に校長が生徒をむちで打つことを許可する法律によって、支持されている。政府および報道機関による公的な支援活動を受けて、むち打ちの実施は減少し始めている。

「法律により、18歳未満の子どもとの性交渉は、同意の有無に関わらずレイプと見なされる。しかし、法律は効果的に施行されていない。子どもの性的虐待の問題は、依然として存在している。この年、数件の有罪判決が出された。子どもの性的虐待で有罪判決を受けた者はほとんどが、懲役30年の最高判決を受けた。

「法律は、児童ポルノおよび児童買春を刑事罰の対象としている。しかし、性的搾取、及び児童を含む人身売買の問題が存在している。このような犯罪で有罪となった人は、100万タンザニア・シリング(740ドル)から5億タンザニア・シリング(37万ドル)の範囲の罰金、

及び／又は1年から20年の懲役を科せられる。

「魔術を行う人物が、子供、特にアルビノの子供を、体の一部を求めて殺害したという報告があった。たとえば、10月[2009年]、10歳のアルビノの少年が、下肢の1つを切断しようとした襲撃者によって殺害された。少年の体は、襲撃者が戻ってきて少年の骨を盗もうとしないよう、コンクリート中に埋められた。年末時点で、殺害の罪で告発された者はいない。

「幼児殺害は、特に、自分には子どもを育てる余裕がないと考える貧しい農村部の母親の間で、依然として問題となっている。」 **[3b](セクション6)**

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 女性性器切除(FGM)

23.04 USSD の「2009年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「法律は FGM を禁止している。しかし、FGM は、一部の部族や家族によって依然として実施されている。18歳未満の少女への FGM に対する法定刑は、5年から15年の懲役、罰金、又はその両方であるが、違法な処置を行った者が起訴されることはまれであった。また法律は、違法行為を受けた人に対して、加害者が補償を支払うことを規定している。

「法律は、18歳未満の少女の親権を持つ、監督する、あるいは面倒を見ている者で、その少女に FGM を受けさせた者は、子供に対する残虐行為の罪を犯していると規定している。このような犯罪に対する刑罰は、最長15年の懲役、及び／又は30万タンザニア・シリング(220ドル)の罰金である。

「2005年のデータに基づいて、保健省は、女性及び少女の5~15%が FGM の処置を受けたと推定したが、その平均年齢は10歳以下であり、報告によれば、新生児も含まれていた。FGM は、同国の130部族中およそ20部族によって行われており、本土のアルーシャ、シンギダ、キリマンジャロ、モロゴロ、及びダルエスサラームの各州で最も頻繁に行われている。同国の他の州では、FGM を慣行としている割合は人口の5%に満たない。FGM のより軽度な形態である陰核切除が最も頻繁に用いられているが、最も深刻な形態である陰門封鎖も、主に北部高原地域と中央地域で実施されている。



「6月15日[2009年]、シンギダ州政府の役人は、シンギダ州 Manyoni 県では、診療所で出産した1046人の女性のうち254人が割礼を施されたと述べた。

「2008年6月には、シンギダ州 Makiungu 村の1歳に満たない幼児が、過去に「ngaribas」と呼ばれる伝統的な治療者によって処置が行われていたのとは異なり、母親達によるFGMの対象にされたことが報告された。女性の権利に取り組んでいるNGO「AFNET」は、シンギダ州の村の診療所に通う5歳までの幼児及び少女59人のうち49人がFGM手術を受けていたと報告した。

「この年、FGMに関連した起訴の報告はなかった。反FGM法の執行が困難であるのには、多くの原因、たとえば、多くの警察官及び地域社会が法律を知らずにいる、被害者が証言を嫌がる場合が多い、証人がFGMの支持者による報復を恐れている、などがある。汚職も要因の1つである。報道によれば、村民の中には、娘にFGMを行うために法律の執行を行わないよう地元の指導者に賄賂を贈った者がいた。

「政府は、2001～2015年女性・児童に対する暴力の防止・撲滅のための国家計画(2001-15 National Plan of Action for the Prevention and Eradication of Violence Against Women and Children)を引き続き実行中である。この戦略は、男女両方の施術者及び地域社会の指導者を巻き込むことにより、FGMを廃絶することを目指している。反FGM団体は、国会議員及び地方の公務員に対して、法の執行において、さらに積極的な役割を果たすよう要請した。

「この年[2009年]、政府とNGOは、FGMの実施を撲滅する方向で前進を続けた。2008年、政府は、判事、警察官、医師、地域開発専門家に対するFGM教育プログラムに着手した。反女性性器切除ネットワーク(Anti-Female Genital Mutilation Network)及び反FGM NGO連合は、意識向上活動を行い、FGMの調査を実施した。反FGM団体は、ngaribasに対してFGMの悪影響について教育を行い、他の職業に付けるように彼らを訓練する試みを行っている。タンガ州文化・伝統委員会(Tanga Regional Committee for Culture and Traditions)委員長は、2008年7月、地元の地域社会がFGMの長期に及ぶ悪影響について村民を教育する取り組みを行ったことにより、タンガ州 Mkinga 県では、この年、FGMの事例は減少したと報告している。一部の地域では、地元の診療所が、地域社会の衛生教育を支援するために ngaribas に基本的な看護技術の教育を行っているという報告があった。」

### [3b](セクション6)

23.5 社会的機関・ジェンダー指標(2010年8月5日にアクセス)によれば

「タンザニアでは、女性性器切除頻繁に行われている。国全体で、6人に1人の女性が施術の対象になっていると推定されるが、発生率は地域によって大きく異なる。割礼は切除のもっとも一般的な形態であるが、陰部封鎖(陰門の外陰部の封鎖を伴う)も、主に北部及び中央タンザニアにおいて行われている。一部の民族グループでは、FGAは体系的に実施されている。また、別のグループでは、FGMを受けていない女性は結婚するのを禁じられているようである。1998年、政府は、18歳未満の女性にFGMを行ったことが発覚した者はすべて、懲役5～15年の判決を受ける可能性があることを定めた法律を可決した。現在までに、裁判所によってそのような処罰が課されたことはない。情報によれば、FGMが継続されることを望んでいるタンザニア人女性の数はごくわずかである。」 [13]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 教育

23.06 USSD の「2009年国別人権報告書: タンザニア」は次のように述べている。

「初等教育は、本土とザンジバルのいずれでも、15歳までのすべての子供に対して、義務的なものであり、無償かつ普遍的に提供される。しかし、学校、教師、教科書、その他教材の数は、需要を満たすには不十分である。

「この年[2009年]、相変わらず、高校の初年度に相当する料金が、一年生の始めに、入学者に対して請求された。その結果、多くの子供が中等教育を終了することができなかった。教科書、制服、学校給食の費用を払う責任は、第一に両親にかかっている。

「女子は、初等学校に入学している全児童のおよそ半分を占めたが、家事のために欠席することが多くなっている。全体の学校卒業率は男子と女子で同じで、初等学校では56%、中等学校では33%であった。」 [3b](セクション6)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 健康と福祉

23.07 *The Citizen* (タンザニアの新聞)は2008年6月16日付けの記事で、次のように報じている。

「タンザニアは、本日のアフリカの子どもの日[2008年6月15日]にあたって、世界で最も高い母子死亡率の1つを記録した。

「タンザニアは依然として、他の多くのサブサハラ・アフリカ諸国と同様に、世界で、子どもが5歳まで生存することが最も難しい国の一つである。

「国連児童基金(ユニセフ)によると、タンザニアは10万人の生児出産数あたり578人の死亡を記録している。

「また、タンザニアでは、この地域の他の諸国と同様に、6人に1人の子供が5歳の誕生日を迎える前に死亡していると、ユニセフ・タンザニア副代表 Hasmik Egian 氏は最近の The Citizen のインタビューで述べた。

「彼女は、最新の数値は14%の減少を示しているが、依然として、世界の中で、5歳未満死亡率が飛び抜けて高いままであると述べた。

「高い死亡率の原因となっているのは、訓練を受けた地域医療従事者の不足などのいくつかの医療問題、多様な利害関係者間の調整不足、資金の不足などである。

「タンザニアは数多くの保健医療課題に直面しているが、それにも関わらず、政府の国家予算の保健医療分野への配分は、いまだに Abuja 目標の15%に達していない。保健医療分野への配分は、現在、10%である。

「この分野が直面しているその他の問題には、医薬品や機器の不安定な供給、医療従事者への不十分な支援や管理、定着している伝統的な育児方法、女性の経済的社会的地位の低さなどがある。」 [12b]

人権 - 序論、人身売買 - 概要、医療問題 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 24. 人身売買

### 概要

24.01 米国国務省(USSD)の「2010年人身売買報告書」(2010年6月14日発行)は次のように述べている。

「タンザニアは、人身売買、特に強制労働や強制売春の対象にされた男女や子供の供給国、通過国、目的国である。国内の人身売買の発生率は国際間の人身売買の発生率より高く、通常、家族や友人、教育の支援や都市部での実入りのいい仕事の世話など申し出たブローカーなどによって容易に行われている。強制的な家事労働に幼い少女を使用することが、引き続きタンザニアの最大の人身売買問題となっている。イリンガ、シンギダ、ドドマ、ムベヤ、モロゴロ、ブコバの各州の農村部出身の少女が、家庭内の強制労働のために、都心部やザンジバルに連れて行かれている。虐待的な雇用主から逃れた家庭内労働者が強制売春の犠牲になることもある。報道によれば、観光ホテルは、清掃スタッフとして雇われていたタンザニア人とインド人の少女に売春を強要している。少年は、主に農場での強制労働に従事させられるが、鉱山、インフォーマル・セクター、場合によっては小さな漁船などでの強制労働に従事させられることもある。少数のタンザニア人の子供及び大人が、周辺諸国、南アフリカ、サウジアラビア、英国、場合によっては他のヨーロッパ諸国などで、不本意な家庭内強制労働や商業的な性的搾取の状況に置かれている。この年、ブルンジ、ルワンダ、ケニア、ウガンダ出身の人身売買の被害者(主に子供)が、タンザニアで、特に農業、鉱業、家事分野で身元を確認された。」 [3d]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 人身売買に対する政府の取り組み

24.02 USSD の「2010年人身売買報告書」は次のように述べている。

「タンザニア政府は、人身売買撲滅の最低基準を完全に順守していないが、順守に向け大きな努力をしている。このような努力にもかかわらず、タンザニア政府は、2008年の人身売買禁止法の施行においてほとんど前進できていない。これは、一部には、省庁間の協調不足、何が人身売買の構成要素となるかの理解不足などが原因である。ほとんどの政府の役人は、依然として、法律の条項に精通しておらず、人身売買に取り組むべき責任があることに不慣れなままである。さらに、人身売買禁止の取り組みに関わる省庁は、互いにコミュニケーションを取り、協力することができておらず、犯罪との闘いに割り当てられる予算資源を有していない。政府は、人身売買違反者に有罪判決を下したことが一度もなく、調査報告期間中に、1人だけ人身売買容疑者を告訴したが、有罪判決には至らなかった。

「...タンザニア政府は、調査報告期間中、人身売買禁止法を執行する努力をほとんど行わなかった。これまでの年と同様、政府は、調査報告期間中に、人身売買犯罪に有罪判決を下すことができず、これまでの調査報告期間に報告された事例に関する情報を提供することもできなかった。2008年の人身売買禁止法は、2009年2月に発効したが、あらゆる形態の人身売買を非合法化し、懲役1～20年の刑罰を定めている。しかし、この刑罰は、十分に厳しいが、他の重大犯罪に対して定められている刑罰とつり合いが取れていない。2009年11月、議会は、強制児童労働を禁止しているが刑罰は定めていない児童法を可決した。政府は、人身売買事件を調査したが、有罪判決は確保しなかった。

「...この年、政府は、人身売買を防ぐためのある程度の努力を行った。何が人身売買の構成要素であるかの理解は、政府の役人の中で相変わらず低いままで、公式の人身売買禁止支援活動や意識向上活動を開始した省庁は全くなかった。2009年12月、外務省は、人身売買に関する省庁間調整委員会の議長の座を社会福祉局に譲り渡した。この委員会は、2006年の設立以降、1年に1回しか会合を開いておらず、国の人身売買禁止の取り組みの情報共有や調整のための有効な仕組みとはなっていなかった。労働省の児童労働部(Child Labor Unit)は、同部が2009年に受け取った児童労働告訴状の数や、同部の90人の労働省役人が確認し、やめさせた児童強制労働の数に関するデータを提供できなかった。調査官は、引き続き、慢性的な人員不足や、現場を視察するための運賃の不足など、数々の課題に直面している。」 [3d]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 保護

24.03 USSD の「2010年人身売買報告書」は次のように述べている。

「調査報告期間中にタンザニア政府が行った人身売買被害者を保護する取り組みはごくわずかなものであり、政府はリソースの不足に悩まされている。政府は、人身売買被害者にケアを提供するうえで、引き続き NGO に頼っているが、NGO の保護施設や専門的なサービスの提供は都市部に限られている。NGO の報告によれば、政府には、体系的な被害者紹介手続きはないが、警察官、社会福祉士、地域開発官らは、2009年、およそ47人の人身売買被害者を確認し、保護サービス提供のために彼らの組織に紹介した。また、これらの公務員は、しばしば、食べ物を提供したり、相談にのる、家族がまた一緒になれるように支援するなどしている。...人身売買の被害者と疑われる人物について通報するために、市民

は警察官が配置された 24 時間犯罪ホットラインを利用できる。しかし、2009 年、このホットラインは、人身売買の情報を全く受け取ることがなかった。政府は通常、外国人被害者を違法移民として扱い、国外退去までの間、刑務所で保護した。人身売買禁止法は、外国人被害者に、自身の安全又は家族の安全が危険にさらされる可能性がある国への退去の代わりとなる合法的な代替案を提供している。政府は、調査報告期間中、これらの条項を活用する必要がある事例に遭遇しなかった。2009 年 12 月、保健・社会福祉大臣は、人身売買の被害者を支援するための能力を社会福祉庁に構築するために、IOM と MOU に署名した。」 [3d]

人権 - 概要、子供、女性 の項も参照のこと

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 25. 医療問題

### 医療及び医薬品の利用可能性に関する概要

25.01 国連 IRIN の「人道状況国別概要: タンザニア」(2007 年 4 月版)は次のように 報告している。

「タンザニアの公的な保健医療サービスは、慢性的な資源不足に苦しんでおり、これが低品質の保健医療につながっている。多くの貧しく立場の弱い家庭は保健医療サービスを利用できない場合が多い。

「マラリアは、入院及び通院患者の診療の主因であり、子供の主な死因である。 国全体の合計疾病負担の 30%を占めている。

「マラリアの推定患者数は年間 1400 万人から 1900 万人に及び、死亡者数は 10 万人から 12 万 5 千人と推定され、そのうち約 8 万人は 5 歳未満の子供である。

「保健医療経済学者は、マラリアが生産及び労働時間の損失を通じて経済に及ぼす影響は、GDP の 3.4%に相当する損失をもたらすと推定している。

「タンザニアの国民を襲う病気のひとつは、HIV/エイズ、麻疹、栄養失調など避けることができる要因に原因がある。

「子供の健康状態の悪さも、特に農村部において、基本的な保健医療サービスやきれいな水の不足の影響を受けている。水の利用が改善した人口の割合は、1990年の32%から2004年には62%に増加した。

「...糖尿病、高血圧、循環器疾患などライフスタイルの変化が原因となって発症する非感染症は、ますます入院者数の増加の原因となってきた。

「また、国連世界食糧計画によれば、人口の30%以上は栄養失調であり、UNDPによれば、5歳未満の子供の22%は年齢に対して低体重である。」 [17]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## HIV/エイズ - 抗レトロウイルス治療

25.02 2009年12月30日付でAfrica OnlineのWebサイトで発表されたARV薬に関する報告は、次のように述べている。

「保健・社会福祉大臣は、水曜日、タンザニアは、患者への副作用の報告を受けて、HIVの治療に使われる抗レトロウイルス薬スタブジンの使用中止に着手したと述べた。

「世界保健機関(WHO)はこの薬の投与を中止し、より安全な種類の薬に切り換えることを推奨しているが、HIV治療の第二選択薬であるテノフォビルなど利用可能な代替薬は高価であることが懸念されている。

「タンザニアで報告されているスタブジンの副作用には、不可逆毒性や患者の体における不均一な脂肪分布などが含まれた。

「しかし、入手可能な統計が示すところによると、患者の70%以上は、ジドブジン、テノフォビルなど他の高価な種類の薬と並行して、この薬を使用している。

「保健・社会福祉大臣のDavid Mwakyusa教授は、スタブジンの使用中止は段階的に行われると述べたが、流通の期限や代替薬が何になるかについて確実にすることはできなかった。

「国家エイズ対策プログラム(NACP)によれば、タンザニアでは、約 200 万人の人が HIV に感染しており、その約 4 分の 1 が ARV を必要としている。

「NACP の啓蒙・教育・コミュニケーション部門のトップを務める Bennet Fimbo 博士は、HIV/エイズ感染者のうち現在 ARV を使用しているのは 25 万人に過ぎないと述べた。」[18a]

25.03 2010 年 7 月 12 日付けで *The Citizen* 紙が発表した記事は、タンザニアにおけるエイズについて、より新しい報告を行っている。

「UNAIDS のデータによると、タンザニアには推定 140 万人の HIV/エイズ感染者がいる。2007 年の数字と比較して、この病気の成人の有病率は 6.2%である。

「政府は、2010 年(今年)までに抗レトロウイルス(ARV)薬を誰もが利用できるようにすることを約束していたが、ARV を利用できているのは推定で 25 万人に過ぎない。薬を必要としている 20 万人近くの人が薬を使用できないでいる。

「補助食品を購入する必要も含めて、病気の治療に関連する費用に加えて、病院での虐待や一般的な偏見も、治療へのアクセスに影響を及ぼす主な障害となっている。」[12c]

[目次に戻る](#)

[資料リストへ](#)

## 癌治療

25.04 オーシャンロード癌研究所(ORCI)はタンザニアで唯一の癌治療のための専門医療施設である。研究所の Web サイトによれば、(2010 年 8 月 10 日にアクセス)、「ORCI は、タンザニア全国から、毎年 3500 人を超える新規の癌患者を受け入れている委託医療機関である。また、同研究所は、毎年 1 万人を超える経過観察中の癌患者の看護を行っている。」研究所は、癌患者向けの入院及び外来診療サービス、一般的な臨床検査サービス、X 線による画像診断、超音波診断、マンモグラフィー、核医学診断、化学療法、放射線治療、緩和ケアサービス、子宮癌及び乳癌検診など、広範な医療サービスを提供している。[19]

[目次に戻る](#)

[資料リストへ](#)

## 糖尿病治療



25.5 世界糖尿病財団の Web サイトによれば(2010 年 8 月 10 日にアクセス)、タンザニアには 30 万人から 35 万人の糖尿病患者がいる。タンザニアには糖尿病専門医が 6 人おり、糖尿病治療は一般開業医によって提供されている。タンザニア糖尿病協会(Tanzania Diabetes Association)は、さまざまな提供者からの資金援助を受けて、タンザニアのすべての州に診療所を提供することができている。これらの診療所は、無料で診察を行っている。インシュリン、経口血糖降下薬、その他経口薬などの医薬品や臨床検査が、助成を受けた費用で提供されている。費用を支払う余裕がない糖尿病患者は、医療サービスの提供を無料で受けることができる。[20]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 結核治療

25.06 *Daily News*(タンザニアの新聞)は 2009 年 11 月 16 日付けで発表した結核に関する記事で、次のように報じている。

「タンザニアは、世界保健機構(WHO)の戦略に基づいた TB プログラムが過去 25 年間、十分に機能しているにもかかわらず、世界で結核負担が最も高い 22 か国の 1 つである。

「全 HIV/エイズ感染者の 40~50%は TB(結核の通称)を発症すると推定されている。TB は危険な病気ではあるが、TB は治療可能であり、専門医による治療の指示に患者が従えば、また従った場合のみ、患者は病気との闘いに勝つことができる。

「タンザニアでは毎年、およそ 32,000 人がこの病気で亡くなっているが、不十分なリソースと時代遅れの技術が原因で、病気の臨床検査の結果が出るまでには時間がかかっている。

「WHO の推定によれば、タンザニアにおける結核患者の検出率は 50%未満であり、これが、この国における結核の抑制を難しいものになっている。

## P49

「...適切な TB 治療の成功率は、短期コースベースの直接監視下療法(DOTS)により達成されているが、低い患者検出率は依然として、開発途上国において抑制プログラムを長期間にわたって成功させる際の障害となっている。

「タンザニアの DOTS 普及率は 100%であるが、新たな塗抹陽性患者を見つける患者検出率は、1998 年の 53%が 2005 年には 45%となり減少傾向を示している。

「Muhimbili 国立病院の TB コーディネーターである Ibrahim Mteza 医師によれば、保健・社会福祉省を通じて、政府は、TB 医療センターの数を増やすためにさまざまな取り組みを行っている。

「以前はタンザニアの TB 患者数は憂慮すべき値であった。しかし、タンザニアは依然として、22 か国のリスト中、第 14 位にランクされているとはいえ、年を追うごとに患者数は減少し続けている。

「統計は、1984 年には国全体で 11,000 人の TB 患者がいたが、2004 年には 65,000 人になり、2007 年には患者数は 62,000 人にまで減少したことを示している。現在の患者数は、60,000 人から 61,000 人の間である。

「...最近、政府は保健・社会福祉省を通じて、同国における TB 問題を一掃するために一層の努力を行う一貫として、米国国際開発庁(USAID)及び保健適正技術プログラム(PATH)を通じてアメリカ国民から TB 治療機器の寄贈を受けた。」 [21]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 精神衛生

25.07 タンザニアにおける精神衛生対策に関しては、世界保健機構の「精神衛生アトラス」(2005 年発行)で次の情報が提供されている。

「精神衛生は、一次医療制度の一環である。 厳しい精神疾患の実際の治療は、一次レベルで利用可能 である。 タンザニアの精神病患者のほとんどは、一次介護施設、診療所、医療センターあるいは伝統療法で最初は診察を受けている。一次精神衛生医療は、精神衛生看護師及び一般の医療従事者によって提供されている。 地域によっては、一次医療の一環として、経過観察のための精神科医療が患者に提供されている。

「精神衛生分野では、一次医療専門家の定期的な訓練が実施されている。 精神疾患がある患者のための地域医療施設が存在している。州の精神衛生コーディネーターが、精神障

者のために地域社会ベースの診療を行っている。119の県に、県所属の精神衛生コーディネーターがいる。精神リハビリテーション村が6つの州にあり、常に合計80～100人の患者を収容している。村では、「農業精神リハビリテーション」、ホームレスの精神病患者には保護された生活環境、継続した治療、対人関係訓練施設、保護された職場が提供されている。村は、精神衛生看護師、准看護師、職人、農場の責任者である農業専門家によって運営され、精神科医と医療ソーシャル・ワーカーが週に1回訪問している。

「...近年では、精神衛生看護師の50%未満が精神衛生診療を提供している。精神科には、10人の副医官がいる。三次医療レベルでは3つのセンターがある。このレベルには、司法精神医学部門も存在する。また、一般的な精神病患者向けベット30～50床を有する精神科病棟がある州が11あり、二次レベルの医療を提供している。

「次に挙げる治療薬剤は、同国の一次医療レベルで一般に利用されている。フェノバルビタール、アミトリプチリン、クロルプロマジン、ジアゼパム。向精神薬の利用可能性は、場合によって異なる。大都市部では、より多くの向精神薬が利用可能である。一次医療レベルで利用できる薬は非常に少ない。[22]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 26.移動の自由

26.01 米国国務省の「2009年国別人権報告書: タンザニア」(2010年3月11日発行)は次のように述べている。

「憲法は、同国内の移動、海外旅行、海外移住、及び帰還の自由を規定しており、政府は一般にこれらの権利を尊重している。政府は、通常、UNHCR事務所や他の人道主義に基づく組織と協力して、難民や亡命希望者に保護及び支援を提供している。

「警察は、検問所で賄賂を要求することがあった。

「法律は市民の強制的な国外追放を認めておらず、政府が実際に強制国外追放を行うことはなかった。」[3b](セクション2d)

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 27. 市民権と国籍

27.01 米国人事管理調査サービス局の報告書「世界の市民権法」(2001年3月発表)は、タンザニアの市民権について次のように述べている。

「市民権: すべての法律は 1995 年 10 月のタンザニア市民権法 No.6 に基づいている。

・出生による: 独立前又は独立後のタンザニア領土内での出生は、自動的な市民権付与にはならない。

・血統による:

・1961年12月9日以前に生まれた者:

・タンザニアに居住し、英国及び植民地(UKC)市民又はイギリス保護民(BPP)であった者で、少なくとも両親のいずれかがタンザニアで生まれた者。

・海外で生まれ、UKC 市民又は BPP であった者で、父親がタンザニアの市民権を得る資格があった者。

・1961年12月9日以降に生まれた者:

・タンザニアで生まれた子供で、少なくとも両親のいずれかがタンザニア市民である者。

・海外で生まれた子供で、父親がタンザニア市民である者。

・婚姻: タンザニア市民と結婚した外国人女性は、市民権の登録をすることができる。

・帰化による: 次の条件が満たされた場合、タンザニアの市民権を得ることができる。21歳であり、前市民権を放棄しており、タンザニアに5年以上居住している。

二重国籍: 認められていない。

例外:

・海外で生まれたタンザニア人の子供が出生国の市民権を取得した場合、21歳まで二重国籍を保持することが許される。その後、いずれかの市民権を選択しなければならず、そうしない場合、タンザニアの市民権は破棄される。

・外国人と結婚し、不本意ながら配偶者の市民権を取得したタンザニア人は、タンザニア市民権を保持することが許される。

市民権の喪失:

- ・自発的: タンザニア市民権の自発的放棄は法律によって認められている。
- ・強制的: 次の者は、強制的喪失の根拠となる。 21 歳を超えており、自発的に外国の市民権を取得した者。」 [23]

27.02 *The Citizen*(タンザニアの新聞)は 2010 年 1 月 20 日付けの記事で、二重国籍について次のように報じている

「昨日[2010 年 1 月 19 日]、外務・国際協力大臣 Bernard Membe は、タンザニア人が二重国籍を保持することを認める法律は、最終的には年末までに成立される必要があると述べた。

「...海外で暮らすタンザニア人は、この知らせを受けて喜ぶだろう。彼らは、何年もの間、滞在国と母国の両方に属することを可能にする、このような法律の導入を求めて運動してきたからである。

「このような法律がないために不利益を被っていると多くの者が主張してきた。働いている国の市民であれば利用できる機会を得ることができないからである。

「...大臣はさらに、二重国籍法は、タンザニア国籍を維持しながら、滞在国の市民権も選択する権利を在外タンザニア人に与えると述べた。

「現行法の下では、別の国の市民権を選択したタンザニア人は、自動的に国籍をはく奪される。」 [12b]

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)

## 付録A

### 主要事件年表

#### 1886

英国とドイツが、引き続きザンジバルのスルタンの支配下に置かれる沿岸地域を除くタンザニア本土に、ドイツが勢力圏を築くことを認める協定に調印。ザンジバルは英国保護領となる。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

#### 1916

英国、ベルギー、及び南アフリカ軍がドイツ領東アフリカの大半を占領する。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

#### 1919

国際連盟が英国にタンガニーカ(タンザニア本土)の委任統治権を与える。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

#### 1946

国際連合が英国のタンガニーカに対する委任統治を信託統治に切り替える。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

#### 1961

5月

ジュリウス・ニエレレ博士が首相になる。[24] (*Europa World*-2010年8月11日にアクセス)

12月9日

タンガニーカが英連邦内の独立国となる。[24] (*Europa World*-2010年8月11日にアクセス)

#### 1962

12月9日

タンガニーカが共和制に移行し、ニエレレが同国の初代大統領になる。[24] (*Europa World*-2010年8月11日にアクセス)

## 1963

12月

1890年以降英国保護領であったザンジバル(ペンバ島を含む)が独立したスルタン国になった。[24] (*Europa World* - 2010年8月11日にアクセス)

## 1964

1月

ザンジバルのスルタンが退陣させられ、共和制が宣言される。[24] (*Europa World* - 2010年8月11日にアクセス)

4月

1964年4月26日、ザンジバルの新政府がタンガニーカ連合法に署名し、「タンザニア連合共和国」の名称を採用する。[3a](米国国務省「背景ノート: タンザニア」2010年6月8日)

10月

タンガニーカがタンザニアと改称される。[24] (*Europa World* - 2010年8月11日にアクセス)

## 1965

7月

新憲法が導入される。[24] (*Europa World* - 2010年8月11日にアクセス)

## 1977

タンガニーカ・アフリカ人民族同盟とザンジバルのアフロ・シラジ党が合併して革命党となり、唯一の合法的政党と宣言される。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

## 1979

10月

大統領の公選と与党の代表者による下院の選出を規定するザンジバル独自の憲法が採択される。[24] (*Europa World* - 2010年8月11日にアクセス)

## 1980

1 月

40 議席から成るザンジバル下院の最初の選出が実施される。[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

10 月

ザンジバルの最初の大統領選挙で Aboud Jumbe が圧倒的多数で勝利する。[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

## 1985

1 月

ザンジバルの新憲法が施行され、下院は成人による普通選挙により直接選出されることが規定される。

[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

10 月

大統領選挙と国民議会選挙が実施される。大統領選挙では、アリ・ハッサン・ムウィニが単独候補として投票総数の 96% を獲得する。

[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

## 1992

2 月

タンザニア革命党の特別総会で、複数政党政治制度の確立を可能にする憲法改正案が承認される。[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

5 月

連合共和国、ザンジバル両方の憲法が改正され、複数政党政治制度が正式に規定される。[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

## 1995

10 月



ザンジバル及びタンザニア連合共和国の両方で、大統領選挙と同時に、複数政党制議会選挙が初めて実施される。10月22日に実施された選挙では、ザンジバルの下院の選挙による選出議席数50のうち、CCMが26議席を確保したのに対して、市民統一戦線(CUF)は24議席を獲得した。10月29日に実施されたタンザニアの国政選挙は、明らかに組織の無秩序状態が生じたのに併せて、さらに野党が選挙違反の申し立てを行ったこともあって、混乱した。政府は結果を公表したが、それによると、国民議会の選挙による選出議席数232のうち、CCMが186議席、CUFが24議席、立憲改革国民会議(NCCR - Mageuzi)が16議席、Chama Cha Democrasia na Maendeleo (Chadema)と統一民主党(UDP)がそれぞれ3議席を獲得した。それまで科学技術高等教育大臣であったベンジャミン・ムカパが投票総数の61.8%を獲得して大統領に選出されたと認められた。[24] (*Europa World*・2010年8月11日にアクセス)

## 2000

### 10月

2000年10月29日、大統領選挙が実施され、ムカパが投票総数の71.7%を確保して大統領に再選される。CUF議長 Ibrahim Lipumba 教授は投票総数の16.3%、Augustine Mrema は7.8%、John Cheyo は4.2%をそれぞれ獲得した。投票率は84%であった。同時に実施された議会選挙では、CCMが国民議会で244議席を確保した。代表議席を獲得した最大野党はCUFで、15議席であった。他の3つの野党(Chadema、TLP、及びUDP)はそれぞれ4議席、3議席、2議席を獲得した。[24] (*Europa World*・2010年8月11日にアクセス)

## 2001

### 1月

ザンジバルで、選挙のやり直しを要求する野党集会を政府が禁止したことに対する抗議行動で、少なくとも31人が殺され、その他に100人が逮捕される。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

## P55

### 4月

数十年ぶりの野党による大規模な合同デモで、何万人もの野党支持者が経済の中心地ダルエスサラーム市中を行進した。 [25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

## 2005

10月

2005年10月30日、ザンジバルで選挙が実施され、有効投票総数の53.2%を確保して、カルメが大統領に選出される。Hamadは46.1%を獲得したが、大統領選挙に立候補した他の4人の候補者はごくわずかな指示しか得られなかった。議会選挙では、CCMが下院で31議席を獲得し、CUFは18議席を獲得した。[24] (*Europa World*-2010年8月11日にアクセス)

12月

2005年12月14日、タンザニア本土で、大統領選挙と議会選挙が同時に実施された。投票率は公式には72%と記録され、投票は特に大きな衝突もなく進められた。キクウェテが投票総数の80.3%を得て大統領に選出され、一方、Lipumbは11.7%を獲得した。国民議会では、CCMが207議席を獲得し、CUFは18議席、Chademaは5議席、TLPとUDPはそれぞれ1議席であった。CCMはさらに、女性枠として確保されている75議席のうち59議席を獲得し(残りの議席については、CUFが10議席を、Chademaが6議席を獲得)、また大統領指名枠として確保されている10議席のうち6議席を獲得した(残り4議席は欠員のまま)。[24] (*Europa World*-2010年8月11日にアクセス)

**2006**

8月

アフリカ開発銀行は、タンザニアが負っている6億4千万米ドルを超える債務の帳消しを発表し、タンザニアの経済実績と国家財政の公的説明責任のレベルに対する好感を表明した。[25a] (BBC「タンザニアの歴史」2010年8月11日)

**2008**

1月

キクウェテ大統領は、外部監査により、2005/06会計年度中に銀行の対外支払遅延勘定(External Payment Arrears account)から1億1,600万米ドル相当の不正な支払が行われていることが明らかになった後、中央銀行総裁Daudi Balaliを解任した。

**P56**

Balaliの後任には、それまで副総裁を務めていたBen Ndulu教授がなり、およそ20人の銀行員と多くの優れた実業家がこの事件に関連して逮捕された。[24] (*Europa World*-2010

年 8 月 11 日にアクセス)

2 月

2006 年の発電契約に関して政権が行った決定に対する議会調査の結果を受けて、ロワサ首相が辞任。エネルギー・鉱物資源大臣と東アフリカ提携大臣も関与した疑いを受けて辞任した。

[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

4 月

英国の兵器製造業者 BAE Systems に対する汚職調査に関連して調査を受けたという報告を受けて、Andrew Chenge がインフラ開発大臣の職を辞任した。Chenge は 2008 年 5 月に交代させられた。

[24] (*Europa World* - 2010 年 8 月 11 日にアクセス)

**2009**

11 月

CUF 党が、近々行われる選挙に先立って、ザンジバル議会のボイコットを終了した。[25a] (BBC 「タンザニアの歴史」 2010 年 8 月 11 日)

**2010**

7 月

タンザニアは、近隣諸国と共に地域経済の統合を意図した新たな東アフリカ共同市場の創設に加わった。[25a] (BBC 「タンザニアの歴史」 2010 年 8 月 11 日)

## 付録B

### 政治組織

#### **Bismillah 党**

本拠地: ペンバ。1964年のザンジバルと本土の合併の条件についての国民投票を要求。

[24] (*Europa World* - 2010年8月12日にアクセス)

#### **Chama Cha Amani na Demokrasia Tanzania (CHADETA)**

本拠地: ダルエスサラーム。

[24] (*Europa World* - 2010年8月12日にアクセス)

#### **Chama Cha Demokrasia na Maendeleo (Chadema - 民主進歩党: Party for Democracy and Progress)**

本拠地: ダルエスサラーム。議長: Freeman Mbowe。書記長: Wilibrod Slaa。

[24] (*Europa World* - 2010年8月12日にアクセス)

#### **Chama Cha Haki na Usitawi (Chausta - 正義開発党: Party for Justice and Development)**

本拠地: ダルエスサラーム。1998年設立、2001年正式登録。議長: James Mapalala。

[24] (*Europa World* - 2010年8月12日にアクセス)

#### **Chama Cha Mapinduzi (CCM) (タンザニア革命党: Revolutionary Party of Tanzania)**

本拠地: ドドマ。1977年、本土に本拠地を置くタンガニーカ・アフリカ民族同盟(TANU)がザンジバルとペンバで活動していたアフロ・シラジ党との合併により設立される。

1977～1992年の唯一の合法的政党。社会主義志向。議長: Jakaya Mrisho Kikwete。副議長: Pius Msekwa、Amani A. Karume。書記長: Yusuf Makamba。[24] (*Europa World* - 2010年8月12日にアクセス)

#### **市民統一戦線 (Civic United Front: CUF)**

本拠地: ザンジバル。1992年、ザンジバルの野党Kamahuruと本土に本拠地を置くChama Cha Wananchiとの合併により設立される。実質的な支持基盤はザンジバル及びペンバにあり、ザンジバルとペンバの自治の拡大を要求している。議長: Prof. Ibrahim Haruna Lipumba。書記長: Seif Sharif Hamad。[24] (*Europa World* - 2010年8月12日にアクセス)

### **民主党 (Democratic Party: DP)**

本拠地: ダルエスサラーム。2002 年設立。議長: Rev. Christopher Mtikila

[24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 12 日にアクセス)

### **Demokrasia Makini (MAKINI)**

本拠地: ダルエスサラーム。2001 年正式登録。書記長: Dominick Lyamchai。

[24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 12 日にアクセス)

### **民主主義回復フォーラム (Forum for Restoration of Democracy: FORD)**

2002 年設立。議長: Ramadhani Mzee。書記長: Emmanuel Patuka。 [24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 12 日にアクセス)

### **民主オルタナティブ(Movement for Democratic Alternative: MDA)**

本拠地: ザンジバル。1964 年のザンジバルとタンザニア本土との合併条件の見直しを要求。

民主主義制度を支持、裁判なしの拘禁及び出版物の検閲に反対。 [24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 12 日にアクセス)

### **国民民主連盟 (National League for Democracy: NLD)**

本拠地: ダルエスサラーム。1993 年設立。議長: Emmanuel J. E. Makaidi。書記長: Feruzi Msambichaka。 [24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 12 日にアクセス)

### **国家再建同盟(National Reconstruction Alliance: NRA)**

本拠地: ダルエスサラーム。1993 年設立。議長: Rashid Mtuta。書記長: Marsheed Hemed。

[24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 12 日にアクセス)

### **人民国民党 (Popular National Party: PONA)**

本拠地: ダルエスサラーム。議長: Wilfrem R. Mwakitwange。書記長: Nicolaus Mchaina。

[24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 13 日にアクセス)

### **タンザニア民主同盟 (Tanzania Democratic Alliance Party: TADEA)**

本拠地: ダルエスサラーム。1993 年設立。委員長: John Lifa-Chipaka; 書記長: Juma Ali Khatib

[24] (*Europa World*- 2010 年 8 月 13 日にアクセス)

### **タンザニア進歩党 (Progressive Party of Tanzania: PPT-Maendeleo)**

本拠地: ダルエスサラーム。2003 年設立。指導者: Peter Mziray。書記長: Ahmed Hamad。

[24] (*Europa World* - 2010年8月13日にアクセス)

**タンザニア労働党 (Tanzania Labour Party: TLP)**

本拠地: ダルエスサラーム。1993年設立。議長: Augustine Mrema。書記長: John Komba。

[24] (*Europa World* - 2010年8月13日にアクセス)

**タンザニア人民党 (Tanzania People's Party: TPP)**

本拠地: ダルエスサラーム。2002年政党登録から削除される。議長: Alec Che-Mponda。書記長: Gravel Limo。

[24] (*Europa World* - 2010年8月13日にアクセス)

**統一民主党 (United Democratic Party: UDP)**

本拠地: ダルエスサラーム。1994年設立。指導者: John Momose Chevo。

[24] (*Europa World* - 2010年8月13日にアクセス)

**統一人民民主党 (United People's Democratic Party: UPDP)**

本拠地: ダルエスサラーム。1993年設立。議長: Fahmi Nassoro Dovutwa。書記長: Abdallah Nassaro Ally。

[24] (*Europa World* - 2010年8月13日にアクセス)

**複数政党民主連合 (Union for Multi-Party Democracy: UMD)**

本拠地: ダルエスサラーム。1993年設立。議長: Salum Alli。書記長: Ali Mshangama Abdallah。

[24] (*Europa World* - 2010年8月13日にアクセス)

## 付録C

### 略語一覧

- AI** アムネスティ・インターナショナル  
**CEDAW** 女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する委員会  
**CPJ** ジャーナリスト保護委員会  
**EU** 欧州連合  
**FCO** 外務英連邦省(UK)  
**FGM** 女性性器切除  
**FH** フリーダム・ハウス  
**GDP** 国内総生産  
**HIV/AIDS** ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群  
**HRW** ヒューマン・ライツ・ウォッチ  
**ICG** 国際機器グループ  
**ICRC** 赤十字国際委員会  
**IDP** 国内避難民  
**IFRC** 国際赤十字・赤新月社連盟  
**IMF** 国際通貨基金  
**IOM** 国際移民機関  
**MSF** 国境なき医師団  
**NATO** 北大西洋条約機構  
**NGO** 非政府組織  
**OCHA** 国際人道問題調整事務所  
**ODIHR** 民主制度・人権事務局  
**ODPR** 避難民・難民局  
**OECD** 経済協力開発機構  
**OHCHR** 国連人権高等弁務官事務所  
**OSCE** 欧州安全保障・協力機関  
**RSF** 国境を超える記者団  
**UNAIDS** 国連合同エイズ計画  
**UNESCO** 国連教育科学文化機関  
**UNHCHR** 国連人権高等弁務官事務所  
**UNHCR** 国連難民高等弁務官事務所  
**UNICEF** 国連児童基金  
**USAID** 米国国際開発庁

**USSD** 米国国務省  
**WFP** 世界食糧計画  
**WHO** 世界保健機関



## 付録D

### 参考文献

内務省は、外部 Web サイトに掲載されている内容について責任を負わないものとする。

#### 1 CIA World Factbook <https://www.cia.gov/>

タンザニアの項 (2010 年 8 月 19 日版)

<http://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/tz.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 20 日

#### 2 外務英連邦省(FCO) <http://www.fco.gov.uk/en/>

国別概要: タンザニア (2009 年 7 月 14 日)

<http://www.fco.gov.uk/en/traval-and-living-abroad/travel-advice-by-country/country-profile/sub-saharan-africa/Tanzania>

アクセス日: 2010 年 7 月 27 日

#### 3 米国国務省(USSD) <http://www.state.gov/>

a 背景ノート: タンザニア (2010 年 6 月 8 日)

<http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/2843.htm>

アクセス日: 2010 年 7 月 27 日

b 2009 年国別人権報告書: タンザニア (2010 年 3 月 11 日)

<http://www.state.gov/g/drl/ris/hrrpt/2009/af/35980.htm>

アクセス日: 2010 年 7 月 28 日

c 2009 年版世界の宗教の自由に関する年次報告書 (2009 年 10 月 26 日)

<http://www.state.gov/g/drl/ris/2009/127259.htm>

アクセス日: 2010 年 7 月 28 日

d 人身売買報告書 (2010 年 6 月 14 日)

<http://www.state.gov/g/tip/ris/tiprpt/2010/142761.htm>

アクセス日: 2010 年 8 月 10 日

#### 4 アフリカにおける持続可能な民主主義のための選挙機構

<http://www.eisa.org.za/EISA/about.htm>

タンザニア: 憲法 (2009 年 8 月)

<http://www.eisa.org.za/WEP/tan5.htm>

アクセス日: 2010 年 7 月 27 日

5 安全保障研究所 <http://www.issafrica.org/>

1977年タンザニア憲法

<http://www.issafrica.org/cdct/mainpages/pdf/Corruption/Legislation/Tanzania/Tanzania%20Constitution%20in%20English.pdf>

アクセス日: 2010年7月27日

6 アムネスティ・インターナショナル <http://www.amnesty.org.uk/>

a 2009年の死刑判決と執行数(2010年3月)

<http://www.amnesty.org/en/library/asset/ACT50/001/2010/en/17348b70-3fc7-40b2a258-af92778c73e5/act500012010en.pdf>

アクセス日: 2010年7月28日

b 2010年年次報告書(2010年5月28日)

<http://www.thereport.amnesty.org/>

アクセス日: 2010年8月13日

7 ジェーン <http://www.janes.com/>

カントリーリスク評価タンザニア編(2009年7月14日)

(購読サービス会員のみ利用可能)

アクセス日: 2010年7月29日

8 子ども兵士徴用廃止をめざす連合

<http://www.child-soldier.org/childsoldiers/child-soldiers>

少年兵グローバルレポート2008(2008年5月20日)

<http://www.childsoldiersglobalreport.org/content/Tanzania>

アクセス日: 2010年7月29日

9 フリーダム・ハウス <http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=1>

世界における自由2010年報告書 - タンザニアの項(2010年5月3日)

<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=22&year=2010&country=7931>

アクセス日: 2010年8月4日

10 Everyculture.comのWebサイト <http://www.everyculture.com/>

タンザニアの項 [最新]

<http://www.everyculture.com/Sa-Th/Tanzania.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 5 日

**11 国際レズビアン・ゲイ協会**<http://ilga.org/>

国による同性愛嫌悪: 成人間の同性愛行為を禁止する法律の国際調査 (2010 年 5 月)

[http://old.ilga.org/Statehomophobia/ILGA\\_State\\_Sponsored\\_Homophobia\\_2010.pdf](http://old.ilga.org/Statehomophobia/ILGA_State_Sponsored_Homophobia_2010.pdf)

アクセス日: 2010 年 8 月 5 日

**12 *The Citizen* (タンザニアの新聞)** [www.thecitizen.co.tz/](http://www.thecitizen.co.tz/)

a タンザニア: ゲイの権利侵害に対して活動家が国連に提訴 (2009 年 7 月 15 日付)

<http://allafrica.com/stories/200907150825.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 5 日

b 依然として高い児童死亡率 - ユニセフ(2008 年 6 月 16 日)

<http://allafrica.com/stories/200806160463.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 10 日

c ARV を求める声に耳を傾けよ (2010 年 7 月 12 日付)

<http://allafrica.com/stories/201007121292.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 10 日

d ついに二重国籍が可能になる (2010 年 1 月 20 日付)

<http://allafrica.com/stories/201001200400.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 11 日

e ザンジバルの住民投票結果が CCM への打撃となるのはなぜか  
(2010 年 8 月 3 日付)

<http://allafrica.com/stories/201008040387.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 11 日

**13 社会的機関・ジェンダー指標** <http://genderindex.org/>

タンザニアの項 [最新]

<http://genderindex.org/country/tanzania>

アクセス日: 2010 年 8 月 5 日

**14 タンザニアにおける少年司法の運用 - 国際的規範及び基準との整合性に関する研究**

(Christina Maganga による、2005 年)

[http://web2.jur.lu.se/internet/english/essay/masterth.nsf/0/998CD321EBD95035C12571A800332F5F/\\$File/xsmall.pdf?OpenElement](http://web2.jur.lu.se/internet/english/essay/masterth.nsf/0/998CD321EBD95035C12571A800332F5F/$File/xsmall.pdf?OpenElement)

アクセス日: 2010 年 8 月 5 日

**15 African Child Information HubのWebサイト** <http://africanchildinfo.net/site/>

「タンザニアが画期的な児童法を制定」(2009 年 11 月 12 日付)

[http://africanchildinfo.net/site/index.php?option=com\\_content&view=article&id=54.tanzania-tanzania-passes-landmark-law-of-the-child&catid=34:news&Itemid=18](http://africanchildinfo.net/site/index.php?option=com_content&view=article&id=54.tanzania-tanzania-passes-landmark-law-of-the-child&catid=34:news&Itemid=18)

アクセス日: 2010 年 8 月 5 日

**16 トランスペアレンシー・インターナショナル社** <http://www.transparency.org/>

2009 年度腐敗認識指数 (2009 年 11 月発表)

[http://www.transparency.org/policy\\_research/survey\\_indices/cpi/2009/cpi\\_2009\\_table](http://www.transparency.org/policy_research/survey_indices/cpi/2009/cpi_2009_table)

アクセス日: 2010 年 8 月 10 日

**17 国連統合地域情報ネットワーク (IRIN)**

<http://www.irinnews.org>

人道状況国別概要: タンザニア(2007 年 4 月)

<http://www.irinnews.org/country.aspx?CountryCode=TZ&RegionCode=EAF>

アクセス日: 2010 年 8 月 10 日

**18 Afrique en Ligne (Africa Online)** <http://www.afriquejet.com/>

a タンザニアが有害な ARV 薬の使用を中止(2009 年 12 月 30 日)

<http://www.afriquejet.com/news/Africa-news/Tanzania-withdraws-toxic-arv-drug-2009123040987.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 10 日

b タンザニア: 資金不足がタンザニアの刑務所の囚人の栄養を直撃 (2010 年 4 月 3 日)

<http://www.afriquejet.com/news/Africa-news/Tanzania:fund-shotage-hits-inmates-nutrition-in-tanzanian-orisons/201004347064.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 17 日

**19 オーシャンロード癌研究所 (Ocean Road Cancer Institute)** <http://www.orci.or.tz/>

2008 年 9 月付けの情報

<http://www.orci.or.tz/>

アクセス日: 2010年8月10日

**20 世界糖尿病財団** <http://www.worlddiabetesfoundation.org/composite-4.htm>

タンザニアの糖尿病患者向け医療サービスに関する情報(2008年5月2日)

<http://www.worlddiabetesfoundation.org/composite-127.htm>

アクセス日: 2010年8月10日

**21 Daily News (タンザニアの新聞)** <http://www.dailynews.co.tz/>

抑制努力にも関わらずTBの懸念が高まる(2009年11月16日付)

<http://allafrica.com/stories/200911181055.html>

アクセス日: 2010年8月11日

**22 世界保健機構 (WHO)** <http://www.who.int/en/>

2005年精神衛生アトラス

[http://www.who.int/mental\\_health/evidence/atlas/profiles\\_countries\\_countries\\_t\\_z.pdf](http://www.who.int/mental_health/evidence/atlas/profiles_countries_countries_t_z.pdf)

アクセス日: 2010年8月11日

**23 米国人事管理調査サービス局**

<http://www.opm.gov/>

世界の市民権法報告書(2001年3月)

<http://www.opm.gov/EXTRA/INVESTIGATE/is-01.PDF>

アクセス日: 2010年8月11日

**24 Europa World** <http://www.europaworld.com/pub/>

タンザニアの項 (有料会員のみアクセス可)

アクセス日: 2010年8月11日

**25 BBCニュース・オンライン** <http://www.bbc.co.uk/news/>

a タンザニアの歴史 (2010年8月11日付)

<http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/Africa/country?profiles/1072386.stm>

アクセス日: 2010年8月11日

b 地域と領土: ザンジバル (2010年5月8日付)

<http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/Africa/country?profiles/3850393.stm>

アクセス日: 2010年8月19日

**26 XE Universal Currency Converter** <http://www.xe.com/ucc/>

アクセス日: 2010 年 8 月 17 日

### 27 *Guardian* (タンザニアの新聞)

タンザニアの刑務所では HIV/エイズが深刻な問題に(2009 年 4 月 28 日付)

<http://216.69.164.44/ipp/guardian/2009/04/28/135682.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 17 日

### 28 国連人口基金 (UNFPA) <http://www.unfpa.org/public/>

UNFPA タンザニア - 男女平等と婦人・少女の権利拡大(2009 年 9 月 14 日)

<http://countryoffice.unfpa.org/Tanzania/2009/09/14/1301/gender/>

アクセス日: 2010 年 8 月 17 日

### 29 カナダ移民・難民委員会

<http://www.irb.gc.ca/eng/pages/index.aspx>

タンザニア: 家庭内暴力の女性被害者の状況 - 法律、保護及び支援サービスの利用可能性を含む - (TZA102862.E) (2008 年 7 月 15 日)

<http://www.unhcr.org/reworld/country..IRBC..TZA.456d621e2.48d2237a23.0.html>

アクセス日: 2010 年 8 月 19 日

### 30 Women's Net <http://www.womensnet.orgza/>

家庭内暴力: 多くのタンザニア女性の過酷な現実 (2009 年 3 月 8 日)

<http://www.womensnet.org.za/news/domestic-violence-a-brutal-reality-for-many-tanzanian-women>

アクセス日: 2010 年 8 月 19 日

### 31 在デンマーク・タンザニア連合共和国大使館

<http://www.Tanzania-consulate.dk/>

タンザニアの地図 [最新]

[http://www.Tanzania-condulate.dk/images/MAP\\_OF\\_TANZANIA.GIF](http://www.Tanzania-condulate.dk/images/MAP_OF_TANZANIA.GIF)

アクセス日: 2010 年 8 月 19 日

### 32 Zanzibar.org

ザンジバルに関する情報

<http://www.Zanzibar.org/>

アクセス日: 2010 年 8 月 19 日

[目次に戻る](#)  
[資料リストへ](#)